

# 有価証券報告書

事業年度  
(第65期) 自 2025年1月1日  
至 2025年12月31日

**大和冷機工業株式会社**

E01961

## 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	2
3 事業の内容	3
4 関係会社の状況	3
5 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	4
3 事業等のリスク	8
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
5 重要な契約等	12
6 研究開発活動	13
第3 設備の状況	15
1 設備投資等の概要	15
2 主要な設備の状況	15
3 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1 株式等の状況	17
2 自己株式の取得等の状況	19
3 配当政策	20
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	21
第5 経理の状況	34
1 財務諸表等	35
第6 提出会社の株式事務の概要	67
第7 提出会社の参考情報	68
1 提出会社の親会社等の情報	68
2 その他の参考情報	68
第二部 提出会社の保証会社等の情報	69

監査報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【事業年度】	第65期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	大和冷機工業株式会社
【英訳名】	DAIWA INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 敦史
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区小橋町3番13号
【電話番号】	06（6767）8171（代表）
【事務連絡者氏名】	経理本部長 寺西 崇
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区小橋町3番13号
【電話番号】	06（6767）8171（代表）
【事務連絡者氏名】	経理本部長 寺西 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	43,979,385	43,942,856	45,969,244	47,938,578	46,919,738
経常利益	(千円)	6,128,302	6,866,889	7,989,503	7,959,386	7,444,613
当期純利益	(千円)	3,610,991	4,446,148	5,537,038	5,441,648	5,076,080
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	9,907,039	9,907,039	9,907,039	9,907,039	9,907,039
発行済株式総数	(千株)	51,717	51,717	51,717	51,717	51,717
純資産額	(千円)	69,789,596	60,196,738	64,278,636	68,284,293	70,549,667
総資産額	(千円)	82,719,473	86,071,401	92,203,552	93,566,615	93,543,310
1株当たり純資産額	(円)	1,367.13	1,219.43	1,302.13	1,383.29	1,429.19
1株当たり配当額	(円)	30.00	30.00	30.00	50.00	50.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益	(円)	70.63	87.90	112.17	110.24	102.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	84.4	69.9	69.7	73.0	75.4
自己資本利益率	(%)	5.2	6.8	8.9	8.2	7.3
株価収益率	(倍)	17.9	12.8	13.5	13.9	15.5
配当性向	(%)	42.5	34.1	26.7	45.4	48.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	6,431,905	4,293,403	8,891,807	3,448,788	4,299,669
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△3,137,761	△1,141,534	△1,217,156	△2,449,349	△1,515,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,658,969	△3,386,697	△1,475,915	△1,479,755	△2,960,416
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	53,902,585	53,667,822	59,866,688	59,386,391	59,210,621
従業員数	(名)	2,389	2,398	2,391	2,372	2,355
株主総利回り	(%)	123.1	112.8	152.1	159.1	169.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価	(円)	1,330	1,307	1,677	1,693	1,875
最低株価	(円)	983	992	1,098	1,245	1,350

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

## 2【沿革】

当社（1950年2月24日設立、1956年1月20日商号を田島食品工業株式会社より富士糧食株式会社に変更、1980年3月13日株式会社日本冷機に変更）は、大和冷機工業株式会社（旧大和冷機工業株式会社）の株式の額面変更を目的として、1981年4月1日を合併期日として同社を吸収合併し、同日、商号を大和冷機工業株式会社に変更しましたが、合併以前の期間については、事業活動を行っていなかったため、合併期日以前については事実上の存続会社である（旧）大和冷機工業株式会社について記載しております。

年月	概要
1958年2月	創業者が大阪市生野区において業務用冷蔵庫の製造販売を目的として個人経営で大和冷機工業所を創業
1962年11月	業務用冷凍冷蔵庫、冷凍機応用製品の製造販売を目的として、資本金300万円をもって大和冷機工業株式会社（本店、大阪市生野区）を設立、同時に東京支店を開設
1964年11月	大阪市生野区に製造工場を新設し、業務用冷蔵庫の規格品の製造販売を開始
1967年3月	大阪市生野区に本社ビルを新築
1969年1月	コールドテーブルの製造販売を開始
1970年8月	大分県佐伯市に旧佐伯工場を新設
1971年1月	オール冷凍庫の製造販売を開始
1973年3月	全自動製氷機の製造販売を開始
1975年8月	大阪市東区大阪国際ビルに本社（本店）を移転
1977年11月	大型ガラス扉のショーケースの製造販売を開始
1978年9月	東京都千代田区霞が関ビルへ東京支店を移転し、東京本社と改称
1983年10月	NHガラスを採用し、省エネ効果のあるショーケースの製造販売を開始
1984年1月	ビールディスペンサーの製造販売を開始
1985年10月	大阪証券取引所の市場第二部特別指定銘柄（新二部）に株式上場
1986年11月	大阪府知事許可特定建設業取得
1987年4月	新工場（現、佐伯工場）建屋完成
1988年4月	1993年満期スイス・フラン建転換社債を発行
1989年6月	佐伯工場全面操業を開始
1989年7月	1994年満期スイス・フラン建転換社債を発行
1990年6月	大阪証券取引所の市場第二部特別指定銘柄の指定を解除（第二部に昇格）
1991年8月	東京証券取引所の市場第二部に株式上場
1992年6月	埼玉県加須市豊野台テクノタウンに関東大根工場を新設
1992年11月	1996年満期スイス・フラン建新株引受権付社債を発行
1993年12月	1997年満期米貨建新株引受権付社債を発行
1995年7月	1999年満期スイス・フラン建新株引受権付社債を発行
1996年9月	公募増資により新株式450万株を発行
1997年6月	東京証券取引所・大阪証券取引所の市場第一部に指定（第一部に昇格）
2002年1月	大阪市天王寺区に大阪本社（本店）を移転
2002年4月	福岡県太宰府市において福岡工場を稼働
2002年8月	株式会社トーニチ（大阪市天王寺区）、株式会社ダイニチ（大阪市天王寺区）を設立
2007年6月	株式会社トーニチ（大阪市天王寺区）が株式会社ダイニチ（大阪市天王寺区）を吸収合併
2010年3月	東京都台東区に東京本社を移転
2013年1月	提出会社（大阪市天王寺区）が株式会社トーニチ（大阪市天王寺区）を吸収合併
2014年7月	佐伯工場においてISO9001（品質）を取得
2019年1月	福岡県太宰府市の現所在地に福岡工場を移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年5月	大阪府東大阪市において大阪配送センターを稼働

### 3 【事業の内容】

当社は、当社単独で構成され、業務用冷凍・冷蔵庫、ショーケース、製氷機の製造販売業、店舗厨房用冷熱機器等の商品仕入・販売業及びこれらの機器の点検・修理業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

当社は、単一セグメント、単一事業部門であるため区分表示は行っておりません。

#### (1) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
2,355	37.6	10.5	4,903,465

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

- a 組合名 大和冷機労働組合 (1971年7月1日結成)  
 b 組合員数 1,748名 (2025年12月31日現在)  
 c 所属上部団体 UAゼンセン

労使関係は相互信頼に基づき、安定した状態にあり、特記事項はありません。

#### (3) 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度			
男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2.		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
23.8	63.2	63.6	52.0

- (注) 1 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、「顧客のニーズに応える」、「社員の生活向上に努める」、「企業の安定成長をはかる」を掲げ、企業の発展生成により「社会の繁栄に貢献する」を経営理念としています。また、市場の開拓・人材の確保・資本の蓄積に努めることで経営基盤の拡充を図り、業務用冷熱機器の総合メーカーとして快適で安全な食文化に貢献することを基本方針としております。

#### (2) 対処すべき課題

今後の当社の活動につきましては、外食産業における「省力化、省人化」「食品ロス対策」「物流のコスト高」等の店舗の負担軽減ニーズに応える総合サポート力を高め、市場の変化に応じた店づくりを支えてまいります。

### 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社におけるサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりです。なお、文中記載の当社の将来に関する事柄については、当事業年度末現在における目標及び、取組に基づくビジョンであり、実際の結果とは様々な要因により異なる結果となる可能性があります。

#### (1) サステナビリティに関する考え方

当社は、経営理念である「社会の繁栄に貢献する」をもとに、「顧客のニーズに応える」、「社員の生活向上に努める」、「企業の安定成長をはかる」を掲げこの理念を通じ、自社の成長とともに社会・環境・経済への貢献活動に取り組んでおります。社会や環境、社員や取引先、地域といったステークホルダーを意識し、未来への発展を継続的に続けながら、誰もが幸せに暮らし続けることのできる社会の実現に向けて取り組みます。

#### (2) SDGsに関する取り組み

当社は、SDGsに関する取組として4つのテーマに基づき活動しております。製品の低GWP冷媒や自然冷媒への転換を促進する「気候変動の緩和」、IoTを駆使したHACCP支援システムによる「食の安心・安全への取り組み」、また女性の活躍を推進する環境・体制の整備やチャレンジドの雇用を促進する「多様な人財の活躍推進」、フードドライブ活動を通じた子供食堂への寄附やペットボトルキャップ回収によるワクチン支援などの「持続可能な地域社会への貢献」といった活動を推進しています。

#### (3) ガバナンス

当社は、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、中長期的な企業価値の向上を目指すために、2022年10月に「サステナビリティ委員会」を設置しました。

代表取締役社長を委員長とし、関係する社内の部署（経営企画本部、営業企画本部、経理本部、業務本部）の責任者が横断的に参画するとともに、経営企画本部が事務局となり、気候変動をはじめとする重要なサステナビリティ課題に対応するための方針・目標・計画の検討、妥当性の審議、及び計画遂行状況のモニタリングを推進しています。委員会は定期的に開催し、経営に関わる重大事項については取締役会に上申することとしています。

サステナビリティ委員会における検討の結果は、当社の経営戦略の審議機関である「月例報告会」に共有され、当社にとっての機会の最大化・リスクの最小化のための経営リソースの最適配分・投資の検討への反映、リスク対応策の推進を行っています。

また、気候変動については当社にとって将来的な事業の永続性に影響を与えるとりわけ重大な課題であると認識しており、サステナビリティ委員会の下部に設置したTCFD専門部会が中心となり、TCFDのフレームワークに基づくリスクの分析・戦略の検討及び情報開示を行っています。

#### (4) リスク管理

経営環境の変化に対応すべくリスクとなりうる事項を洗い出し、その評価を行うことで重要なリスクを見極めています。リスクの評価と選定については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) サステナビリティに関する取り組み紹介

当社では、気候変動と人的資本の2つの重要課題（マテリアリティ）を特定し取り組んでおります。

①気候変動に関する取り組み

当社は、気候変動への対応はとりわけ重大な課題であると位置づけ、2022年7月27日に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明し、気候変動がもたらす影響についてリスク及び機会を分析し、TCFD提言に基づき、その取り組みについて開示いたします。

<戦略>

持続可能な地球環境を保全するため、2050年までの「脱炭素社会・カーボンニュートラルの実現」に当社も賛同し、様々な課題に持続的に取り組み、ステークホルダーからの期待に応え、かつ社会的責任を果たしてまいります。地球環境を保全するためには、気候変動により平均気温が4℃上昇することは非常に大きな問題であります。当社としても、世界全体で気温上昇を1.5℃に抑える目標達成に貢献することは重要な課題であると認識しています。

当社の事業における脱炭素社会への移行、気候変動による物理的リスク・機会及びその影響の大きさについて、「1.5℃」及び「4℃」の2つのシナリオのもと、TCFD提言におけるリスクの分類に沿って分析を実施しています。分析により特定したリスク・機会の概要は下表を参照ください。

● 脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会（1.5℃シナリオ）

分類	想定したシナリオの概要	当事業におけるリスク・機会／財務影響		財務影響の大きさ			対応戦略
				短期	中期	長期	
政策・法規制	当社およびサプライチェーンにおける温室効果ガス排出に対する炭素価格の導入・強化 2030年：130 \$/t-CO2 2050年：250 \$/t-CO2	リスク	● 当社の操業による温室効果ガス排出や、鉄鋼・樹脂・ガラスなどの調達品、製品の輸送に対して炭素価格がかかることで操業コストが増加	小	中	中	● 温室効果ガス削減目標に沿った省エネ・再エネ活用などの温室効果ガス削減行動の推進
	代替フロン消費量の削減や、ノンフロン機器主流化要請の早期化、製品に関わる温暖化係数の目標値設定・厳格化	リスク	● 代替フロンに対する規制の強化により、製品に使用している代替フロンの置き換え、ノンフロン製品の範囲拡大などの対応コストが増加	小	中	小	● 代替フロン関連の規制動向をモニタリングし、動向に応じた適切な対応を継続
技術	当社の操業を通じた温室効果ガス排出削減の必要性の高まり	リスク	● 主なエネルギー源である電力由来の温室効果ガス排出削減の対応（省エネ、再生可能エネルギー調達、再エネ設備の維持整備など）コストの増加、EV化など社有車の排出削減コストの発生	小	中	中	● 省エネの推進 ● 費用対効果を踏まえた排出削減活動の推進
	当社製品使用時のエネルギー効率向上・省エネに向けた技術開発の必要性の高まり	リスク	● 業務用冷蔵庫をはじめとする製品のエネルギー効率・省エネ性能の向上に向けた研究開発コストの増加	小	中	中	● 社会のニーズや競合他社の技術開発動向、製品に係る規制動向をモニタリングしながら、研究開発の推進を継続
	原料・製品の輸送手段の低・脱炭素化	リスク	● 陸海運における低炭素化に向けたコストが輸送料金に転嫁される場合、製品・原材料の物流コストが上昇	小	中	中	● 輸送の効率化の推進
市場	原材料の製造プロセスにおける脱炭素化の進行	リスク	● 製品に使用する鉄鋼・アルミ・ガラス等の生産過程における脱炭素対応のコストが転嫁される場合、調達価格が上昇	小	小	中	● 部材軽量化や材質変更等の工夫
	省エネ性能が高い製品・ノンフロンの冷媒を使用した製品の需要拡大／省エネ性能が劣る製品・フロン冷媒を使用した製品の需要低迷	機会 リスク	● 外食チェーン、小売チェーン、物流業界等のお客様を中心に、ノンフロン・自然冷媒を使用した製品や、省エネ性能が優れた製品ニーズが増加する一方、フロン冷媒を使用した製品や、省エネ性能が劣る製品の需要の低迷が進む	中	中	中	● 社会・顧客のニーズに応じ、製品の省エネ性能や自然冷媒、GWP（地球温暖化係数）の低い冷媒の活用に関する研究開発や製品ポートフォリオ転換を推進
	食品ロス削減意識の向上	機会	● 冷蔵・冷凍庫、ショックフリーザー、真空包装機等の食品ロスに貢献する製品の需要が増加	中	中	中	● 社会・顧客のニーズに応じ、フードロス削減に寄与する製品の開発・販売の強化
評判	投資家における気候変動への関心の高まり	機会 リスク	● 温室効果ガス削減について積極的な取り組みを実施する場合、企業価値や資金調達にプラスの影響をもたらす可能性 ● 一方で取り組みが遅れる場合には、企業価値や資金調達に悪影響が生じる可能性	中	中	中	● 温室効果ガス排出削減目標に沿って取り組みを推進し、社内外に向けた情報開示を実施
	従業員・採用応募者における気候変動への関心の高まり	機会 リスク	● 温室効果ガス削減や環境対応について積極的な取り組みを実施する場合、従業員の定着率向上、採用応募者の増加など、人材の採用・定着においてメリットをもたらす可能性 ● 一方で取り組みが遅れる場合には、人材の採用・定着においてデメリットをもたらす可能性	小	小	中	

● 気候変動による物理的なリスク・機会（主に4℃シナリオ）

分類	想定したシナリオ	当事業におけるリスク・機会／財務影響	財務影響の大きさ			対応戦略	
			短期	中期	長期		
急性	大規模洪水や猛烈な台風、豪雨の頻度の増加、土砂災害の危険性の高まり	リスク	● 自然災害による、施設等資産の損害、事業停止・遅延による利益損害、従業員の出社困難	小	中	大	● 主要拠点の自然災害リスクの評価と、リスクに応じた保険や浸水対策、BCP等の推進 ● 拠点の新設・移転の際の自然災害リスクの考慮
		リスク	● 自然災害によるサプライチェーン途絶に伴う、原材料・製品の調達・輸送の停止・遅延	小	小	中	● 適正な在庫の確保 ● 重要調達先における自然災害リスクの把握と必要に応じた対策検討
慢性	海面上昇、高潮の危険性の増加	リスク	● 高潮のリスクが高まり、浸水被害による施設等の資産損害、利益損害の発生 ● かさ上げ・防壁等の対策費用、移転費用の発生	小	小	中	● 主要拠点の自然災害リスクの評価と、リスクに応じた保険や浸水対策、BCP等の推進 ● 拠点の新設・移転の際の自然災害リスクの考慮
	著しい気温上昇および頻繁な猛暑・熱波の発生	リスク	● 工場や配送センターでの作業、営業担当者の外回りにおける労働環境の悪化、熱中症などの健康被害の増加	小	中	大	● 注意喚起や工場の排熱対策など、気温上昇の程度に合わせた熱中症対策の継続・強化
		機会	● 外食産業、物販店、菓子店、生花店、医療施設などにおける、冷凍・冷蔵庫や製氷機器に対するニーズの増加	小	中	大	● 顧客・社会のニーズに応じて、製品開発・販売を強化
		機会	● 食中毒のリスク認識の高まりにより、外食産業や菓子店などを中心に、食品安全や衛生関連機器に対するニーズが増加	小	小	中	● 顧客・社会のニーズに応じて、関連製品の開発・販売を強化
機会	● 物流業界において、低温での輸送技術・製品に対するニーズが増加	小	小	中	● 顧客・社会のニーズに応じて、関連製品の開発・販売を強化		

<リスク管理>

気候変動に関連するリスクは、その重大性・複雑性を踏まえ、サステナビリティ委員会下にTCFDに対応する専門部会を設置し、同部会が主体となりシナリオ分析及び当社への財務的影響、事業戦略・企業価値への影響について定性的・定量的な評価を行い、相対的に重要なリスクを特定しました。物理的リスクについては、「自然災害にかかるリスク」として従来より重要なリスクと位置づけ様々な対策を講じております。

また、移行リスクについても製品の省エネ性能の向上や自然冷媒への転換など、かねてより課題に取り組んでおります。

GHG排出削減目標については、サステナビリティ委員会において、進捗を管理するとともに、更なる目標の引き上げに向けての検討を継続いたします。当社は、サステナビリティ委員会より気候変動に関する課題並びに取り組みの進捗状況を取締役会などの重要な会議に報告し、今後多様化・広域化・激甚化する気候変動に伴うリスク及び機会に適切に対処する体制を整備しています。

今後もサステナビリティ委員会が主体となり、今次の分析結果も踏まえ、社会、技術、規制の動向を的確に捉えながら、物理的リスク・移行リスクへの対応を推進してまいります。

<指標及び目標>

当社は、政府の掲げる2050年カーボンニュートラルの目標に合わせて、2030年に自社の温室効果ガス排出量（Scope1+2）を2021年度比で30%削減、2050年にネット・ゼロを目指す目標を設定しました。

今後も排出量の削減に向けて、再生可能エネルギーの調達などの対策を検討してまいります。

CO2排出量の実績を含めた当社の取り組みについては、当社ホームページに掲載しております「TCFDに基づく情報開示」を参照ください。 [https://www.drk.co.jp/tcfd/tcfd\\_daiwa.pdf](https://www.drk.co.jp/tcfd/tcfd_daiwa.pdf)

また、最新の開示情報につきましても、当社ホームページにて開示してまいります。

## ②人的資本に関する取り組み

### <戦略>

#### ・社員の育成に関する方針

当社は、「社会の繁栄に貢献する」を経営理念に掲げております。この経営理念を実現するためには、社員の能力向上による会社の成長が不可欠であると考えています。

そのため、社員を育成するための研修体制及び能力開発のための教育コンテンツの整備や大阪トレーニングセンターの設備拡充を行うことで、より専門的な研修を実施しています。

具体的には、新入社員などのローキャリア向けの育成研修からスタートし、定期的実施する階層別研修等、一貫した研修体制を構築しております。

特に、新入社員などのローキャリアに対しては月1回のスキルチェックと面談を実施し、成長のフォローとともにエンゲージメントの更なる向上に取り組んでおります。

また、管理職に対しては所属員の育成とマネジメント力向上のための研修を実施し、組織の強化を推進しております。

さらに自己啓発を図るための動画学習・テスト学習のコンテンツを整備し、個々の能力開発や国家資格取得のための支援を実施しております。

#### ・社内環境整備に関する方針

当社は、社員の健康を守り安心して働ける職場環境の実現、出産・育児支援、女性の活躍推進等に積極的に取り組み、社員が成長し働き甲斐を感じる職場環境の実現を目指しております。

### <指標及び目標>

人的資本の指標及び目標としては、2030年を目標年に、男性の育児休業等取得率30.0%以上、一般社員の法定時間外及び法定休日労働時間の一人当たり月平均時間数について、2024年実績比10%削減を設定しております。これらの目標の達成に向け、各種施策を継続的に推進してまいります。

### 3【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 競合・景気変動等にかかるもの

当社は、業務用の冷凍冷蔵庫、ショーケース、製氷機の製造販売業、店舗厨房冷熱機器等の商品仕入・販売業及びこれらの点検・修理業を行っておりますが、景気、他社との競合に伴う市場価格の変動、また金利などの相場の変動やこれらに対する施策の変更などにより当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

景気、他社との競合という視点からは、急激な為替の変動などによる鉄鋼材をはじめとする原材料価格の高騰に伴う原価の悪化や、他社との熾烈な競合により販売価格が変動を受けやすい構造となっております。

季節変動については、通常夏場に繁忙期が到来する反面、冬場の業績は低迷する傾向にあります。

また、金利変動によるリスクについては、市場金利の変動により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 製品の品質にかかるもの

当社は、製品製造事業を担う工場内に品質保証部を設置し事業活動全般における品質保証を確保する体制を敷くとともに、生産物賠償責任保険に加入し、PSE対策も進めておりますが、当社が予見できない製品の不具合や欠陥等により、保証や代替等のコストを要する可能性があり、当社の経営成績及び財政状態、社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 法規制にかかるもの

当社の取り扱う製商品にはフロン等の法規制の影響を受ける部材が含まれております。当社では、関連する法令等を遵守して事業活動を行っており、現時点において事業活動に支障をきたすような事実はありませんが、今後、法規制の改正内容によっては、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 情報管理にかかるもの

当社の取り扱う情報には、特許権・意匠権・その他知的財産権に関する情報が含まれております。技術開発の中でこれらの情報は適法に使用許諾を受けたものと認識しておりますが、当社の認識の範囲外で第三者の許諾を受けていない可能性があります。現時点で当社が第三者より当社の事業活動に重大な影響を及ぼす訴訟等を提訴されている事実はありませんが、今後、提訴され係争した場合は当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

また、取引先情報や個人情報等の機密情報を保護することは、企業としての信頼の根幹をなすものであり、当社では社内管理体制を整備しシステムを構築しておりますが、当社の管理外等で発生した問題により社会的な制裁や提訴等を受けて事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 自然災害にかかるもの

当社の工場や本社・支店・営業所等の所在地で大規模な地震や台風等による自然災害が発生した場合、被災状況によっては事業活動が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 新規の投資にかかるもの

当社は、より付加価値の高い製品の開発に前向きに取り組んでおります。このためには、積極的な投資が必要になる場合があります。これらの施策は、従来の事業リスクより高い潜在リスクが見込まれる場合もあるため、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (7) 風評被害にかかるもの

インターネットの普及に伴い、事実無根の誹謗・中傷により当社の株価や、信用に多大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 新たなウイルスなどの感染症拡大にかかるもの

新たなウイルスや過去に流行したウイルスが再び出現したことによる影響により経済活動が大幅に制限された場合、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度におけるわが国経済は、アメリカの通商政策等による影響が自動車産業を中心にみられるものの緩やかに回復し、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されます。一方でアメリカの通商政策や物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響など、わが国の景気を下押しするリスクとなっております。

当社を取り巻く環境といたしましては、主要取引業種の外食産業にあつては、インバウンドの好調や顧客単価上昇により売上は増加傾向にあります。一方で客数はコロナ禍以前まで回復しておらず、人手不足や物価高騰の影響もあり、引き続き厳しい経営環境でありました。

このような経営環境のもと、省人化を支えるIoTに対応し、環境にやさしい自然冷媒を採用した業務用冷蔵庫41機種を2025年11月より順次、新たに市場投入し、積極的に拡販に取り組みました。

また、冷蔵庫内の付着菌を除菌するプラズマクラスター技術搭載イオン発生装置のオプションに対する需要も増えてきており、衛生面でのサポートにも注力しております。

一方で、競争環境の激化等による影響や原材料価格の高騰は依然として続いております。

この結果、当事業年度の業績につきましては、売上高46,919百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益7,477百万円（前年同期比7.4%減）、経常利益7,444百万円（前年同期比6.5%減）、当期純利益5,076百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

今後においても省力化、省人化、及びHACCP対応等で店舗運営をトータルサポート出来る総合厨房メーカーを目指してまいります。

### ① 財政状態の状況

#### (資産)

総資産は、前事業年度末と比べて23百万円減少の93,543百万円となりました。

この主な要因は、有価証券の増加10,000百万円、商品及び製品の増加142百万円、現金及び預金の減少10,175百万円であります。

#### (負債)

負債は、前事業年度末と比べて2,288百万円減少の22,993百万円となりました。

この主な要因は、支払手形の減少1,616百万円、買掛金の減少946百万円、契約負債の増加187百万円であります。

#### (純資産)

純資産は、前事業年度末と比べて2,265百万円増加の70,549百万円となりました。

この主な要因は、利益剰余金の増加2,114百万円、その他有価証券評価差額金の増加151百万円であります。

これらの結果、自己資本比率は前事業年度末と比べ2.4ポイント増の75.4%となりました。

### ② 経営成績の状況

#### (売上高及び営業利益)

当事業年度の売上高は、前事業年度と比べて1,018百万円減少の46,919百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

この主な要因は、製品売上高の減少754百万円（前年同期比2.8%減）、商品売上高の減少242百万円（前年同期比2.1%減）、点検修理売上高の減少27百万円（前年同期比0.3%減）であります。

売上原価は、前事業年度と比べて321百万円減少の20,587百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べて98百万円減少の18,854百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

これらの結果、営業利益は前事業年度と比べて599百万円減少の7,477百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

#### (営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、前事業年度と比べて66百万円増加の258百万円（前年同期比34.5%増）となりました。

この主な要因は、受取利息の増加106百万円、受取補償金の減少26百万円、雑収入の減少16百万円であります。

営業外費用は、前事業年度と比べて17百万円減少の291百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

この主な要因は、スクラップ処分費の減少20百万円、雑損失の増加2百万円であります。

これらの結果、経常利益は前事業年度と比べて514百万円減少の7,444百万円（前年同期比6.5%減）となりました。

#### (特別損益、法人税等及び当期純利益)

特別利益は、投資有価証券売却益36百万円を計上いたしました。

法人税、住民税及び事業税を1,774百万円、法人税等調整額（借方）を630百万円計上いたしました。

これらの結果、当期純利益は前事業年度と比べて365百万円減少の5,076百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

た。

### ③キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前事業年度末と比べて175百万円減少の59,210百万円となりました。

これは、投資活動及び財務活動による支出を、営業活動による収入が下回ったためであります。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動によって得た資金は、4,299百万円（前年同期に得た資金は3,448百万円）となりました。

この主な要因は、税引前当期純利益7,481百万円、減価償却費の計上952百万円、売上債権の減少額280百万円、仕入債務の減少額2,562百万円、法人税等の支払額1,711百万円であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動によって支出した資金は、1,515百万円（前年同期に支出した金額は2,449百万円）となりました。

この主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,342百万円、無形固定資産の取得による支出42百万円が、投資有価証券の売却による収入125百万円等を上回ったためであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動によって支出した資金は、2,960百万円（前年同期に支出した資金は1,479百万円）となりました。

この主な要因は、配当金の支払額2,959百万円であります。

なお、当社のキャッシュ・フロー関連指標は次のとおりであります。

	2023年 12月期	2024年 12月期	2025年 12月期
自己資本比率（％）	69.7	73.0	75.4
時価ベースの自己資本比率（％）	80.8	80.9	83.9

\*各指標は以下の算式により算出しております。

- ・「自己資本比率」＝自己資本／総資産
- ・「時価ベースの自己資本比率」＝株式時価総額／総資産  
{株式時価総額＝事業年度末日の時価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）}

### ④資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要の主なものは、原材料の購入及び製造費、並びに販売費及び一般管理費等の経費の支払い、設備投資であります。

以上をまかなうため、営業活動によるキャッシュ・フローを充てています。

事業活動を支えていくためには、強固な財務基盤の構築が不可欠であり、当社としては、引き続き維持向上に努めてまいります。

### ⑤重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社は、単一セグメントであるため、品目別の生産・受注及び販売の実績を記載しております。

① 生産実績

品目	金額（千円）	前年同期比（％）
厨房用縦型冷凍冷蔵庫	11,737,093	108.3
店舗用縦型ショーケース	5,431,425	89.0
厨房用横型冷凍冷蔵庫	3,174,696	94.0
製氷機	3,041,850	101.9
その他	3,325,240	109.9
合計	26,710,304	101.4

（注）金額は販売価額の平均単価によっております。

② 商品仕入実績

品目	金額（千円）	前年同期比（％）
店舗設備機器	2,486,236	94.3
厨房設備機器	3,372,162	99.4
店舗設備工事	233,540	69.2
合計	6,091,939	95.7

（注）品目のうち「店舗設備工事」は、店舗設計設備を総合的に受注したもののうちクロス及びタイル貼り等の内装工事を施工業者に委託する際に発生する仕入金額であります。

③ 受注実績

当社は、原則として受注生産は行っておりません。

④販売実績

品目	金額（千円）	前年同期比（％）
製品		
厨房用縦型冷凍冷蔵庫	11,572,774	98.8
店舗用縦型ショーケース	5,511,758	94.5
厨房用横型冷凍冷蔵庫	3,270,345	97.8
製氷機	2,892,274	99.2
その他	2,954,281	93.5
小計	26,201,433	97.2
商品		
店舗設備機器	5,957,878	98.8
厨房設備機器	4,855,377	99.1
店舗設備工事	258,207	67.2
小計	11,071,463	97.9
点検・修理	9,476,394	99.7
その他	170,446	103.6
合計	46,919,738	97.9

（注） 1 品目のうち「店舗設備工事」は、店舗設計設備を総合的に受注したもののうちクロス及びタイル貼り等の内装工事の販売金額であります。

2 総販売実績に占める割合が10%以上である販売先は、該当ありません。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社では、食の安心・安全と美味しさの提供による食文化の向上、SDGsを考慮した低GWP・省資源・省エネ製品の研究開発を企業の使命として、常に新たなテーマにチャレンジしております。温暖化係数が低く地球環境に配慮した自然冷媒への転換を積極的に進め、スライド扉冷蔵庫をはじめとした当社独自製品への展開を推進することで、環境負荷低減とお客様のSDGs達成に向けた取り組みを支援しております。併せて、インバータによる省エネ制御やIoT機能を活用した温度管理、取扱説明書の電子化（QRコードを用いたスマートフォン閲覧）等により、省エネルギー・省資源と利便性の両立を図りつつ、機能的で人に優しく、衛生的で使いやすい高鮮度冷凍冷蔵機器等の研究開発を推進しております。

当事業年度の主な研究開発活動は次のとおりであります。

なお、当社は、冷凍冷蔵冷熱機器に係る事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

### (1)業務用冷凍冷蔵庫の分野

自然冷媒機種の本格展開として、縦型90機種、台下58機種、合計148機種の自然冷媒業務用冷凍冷蔵庫を開発し、順次販売開始しております。新シリーズでは扉ノンフラップ構造の採用により、収納性や清掃性を高めるなどユーザビリティの向上にも取り組んでおります。衛生面では、シャープ株式会社のプラズマクラスター技術搭載イオン発生装置のオプションにより、冷蔵庫内の衛生的な環境維持をサポートすることで、食材品質の安定や衛生管理に配慮しております。

今後も国内外を問わずお客さまの使いやすい製品のカタチを常に追求し差別化を図るとともに、環境負荷低減・省エネ・衛生性・使い勝手を高いレベルで両立させた製品開発を通じて、快適な厨房・店舗環境の実現と市場競争力の強化に努めてまいります。

### (2)ショーケースの分野

ショーケース分野では、上置型ショーケースの自然冷媒化モデルチェンジを行い、2025年11月より順次発売しております。自然冷媒の採用により環境負荷を低減するとともに、業務用冷凍冷蔵庫と同様にIoTおよびプラズマクラスター技術搭載イオン発生装置のオプションにも対応し、陳列商品の品質保持と衛生性向上に寄与する製品となっております。

多段オープンショーケースについてもモデルチェンジを行い、2025年7月に発売しております。天井配管・製品下配管の2パターンの冷凍機接続方式に対応することで、店舗レイアウトや施工条件に応じた柔軟な設置を可能としました。スライド棚や高演色LEDなどのオプション対応も可能とし、陳列商品の変更や売場づくりに合わせて拡張・アレンジできる仕様とすることで、長期的な価値提供を図っております。

フラワーショップ等向けのアレンジフラワーショーケースについてもモデルチェンジを行い、2025年7月に発売しております。照明には従来の蛍光灯からLEDへ変更し、演色性を大きく向上させることで花本来の色味を美しく再現し、明るく華やかな売場演出をサポートいたします。

その他、当社独自の技術を展開した意匠性の高い洋菓子陳列用ショーケース等、様々な業種に応じたオリジナル仕様の特注モデルにも対応しております。今後も、自然冷媒化・省エネ化・売場演出力の向上を総合的に追求し、多様な業種・業態のお客様のニーズに応えてまいります。

### (3) 製氷機、その他の分野

食の安心・安全や作業効率化へのニーズが高まる中、厨房で広く使用されている衛生機器・調理機器についても、機能・操作性・メンテナンス性のさらなる向上に取り組んでおります。

キューブ&クラッシュアイス製氷機は、スーパーマーケットや鮮魚店等におけるアイスベッドなどの食材保冷用途で使用される製氷機であり、業界で初めて砕氷サイズ調整機構を採用いたしました。これにより、食材の種類や用途・シーンに応じて氷の大きさを調整することが可能となっております。1台でキューブアイスと調整可能なクラッシュアイスの両方を製氷できる「1台2役」の構成とするとともに、視認性の高いインターフェース、工具不要で開閉可能な前面パネルなど、日常のオペレーションやメンテナンス性に配慮した点が高く評価され、2025年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。冷媒にはR448Aを採用し、地球温暖化係数（GWP）を従来比約65%削減することで環境負荷の低減にも配慮しております。

大量調理やベーカリー等で使用されるスチームコンベクションオープンSCB/SWBシリーズは、2025年8月にモデルチェンジをしております。洗浄ボタンや日本語音声ガイダンスの追加により操作性を向上させるとともに、5段機種ではパン発酵機能を追加し、ベーカリー分野への参入を強化しております。自動洗浄機種では洗剤・リンスの同時投入に対応し、レバーを廃止してボタン操作にすることで実用性を高めました。さらに、洗浄終了後に自動で電源をオフにする「おかえり機能」により、従業員の拘束時間短縮や省人化にも貢献いたします。また、2025年9月からはスチームコンベクションオープンMCB/MWBシリーズの6段・10段機種において、欧州天板および六取天板への対応を可能としております。これにより、国内外のベーカリーや食品工場等、多様なオペレーションへの対応力を高め、市場拡大を図ってまいります。

当社は今後とも、ユーザーの視点に立ったデザイン性・機能性に優れた製品開発を進めることで、食の安心・安全や作業効率の向上、美味しさの追求といった幅広いお客様のニーズに応え、様々な厨房オペレーションに対応可能な機器ラインアップの充実と市場開拓に努めてまいります。

### (4) 当事業年度の成果

顧客のニーズに応えるべく、省エネ性を追求し地球環境に配慮した製品を市場投入するとともに、一層の使い勝手向上や省スペース化等による商品力および独自製品の強化に取り組んでおります。温暖化係数が低い自然冷媒とノンフロン断熱発泡剤を使用した製品の開発を継続して推進し、併せてIoTによる運転・温度データの見える化を通じて、温度管理やトレーサビリティ確保、遠隔保守等の新たな価値を提供しております。さらに、取扱説明書の電子化等による省資源化、プラズマクラスター技術搭載イオン発生装置のオプションや電解次亜水等を活用した衛生管理機能の充実を図り、企業も社会を構成する一員であると認識し、持続可能な社会の実現に向けた研究開発に取り組んでおります。

以上の研究活動を行った結果、当事業年度の研究開発費は329百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、1,342百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、冷凍冷蔵冷熱機器に係る事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2025年12月31日現在

事業所 (所在地)	生産品目及び 利用目的	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪本社 (大阪市天王寺区)	管理業務 販売業務	278,707	6,531	199,713 (499.95)	289,671	774,623	159
東京本社 (東京都台東区)	管理業務 販売業務	305,360	0	842,417 (480.59)	12,448	1,160,226	77
東北・北海道地区 仙台中央営業所 他9営業所	販売業務	-	-	-	3,781	3,781	115
東日本地区 新宿営業所 他67営業所	販売業務	4,652	-	-	22,631	27,284	564
中部地区 名古屋中央営業所 他35営業所	販売業務	105	-	-	9,957	10,063	290
近畿地区 大阪中央営業所 他36営業所	販売業務	20,635	-	543,823 (1,226.95)	42,694	607,153	343
中四国地区 広島中央営業所 他21営業所	販売業務	218	-	-	4,907	5,126	179
九州地区 博多営業所 他29営業所	販売業務	1,293	-	-	9,661	10,955	254
佐伯工場 (大分県佐伯市)	冷蔵庫・製氷 機製造	1,417,314	1,126,802	529,776 (40,177.31)	317,408	3,391,302	270
福岡工場 (福岡県太宰府市)	冷蔵庫・製氷 機製造	111,473	21,862	643,350 (25,633.00)	7,557	784,244	32
関東大根工場 (埼玉県加須市)	冷蔵庫・製氷 機製造	386,456	71,243	451,148 (12,272.47)	10,316	919,163	39
流通設備 東京配送センター 他3事業所	配送センター	1,739,093	35,500	2,062,519 (16,745.28)	28,486	3,865,599	33
太陽光発電設備 佐伯工場他2ヶ所	太陽光発電 設備	-	-	121,172 (19,304.23)	-	121,172	-
厚生施設	社員寮及び宿 泊施設	666,708	-	620,917 (3,601.53)	4,722	1,292,348	-
合計		4,932,018	1,261,940	6,014,839 (119,941.31)	764,246	12,973,044	2,355

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 投下資本の金額は帳簿価額で表示しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な改修

当事業年度において、新たに確定した重要な改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,717,215	51,717,215	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	51,717,215	51,717,215	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1997年12月31日	303	51,717	132,219	9,907,039	162,283	9,867,880

(注) 新株引受権付社債の権利行使(1997年7月)による増加であります。

#### (5)【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	16	21	53	144	6	2,218	2,458	—
所有株式数 (単元)	—	91,588	2,170	137,124	128,241	25	157,690	516,838	33,415
所有株式 数の割合 (%)	—	17.72	0.42	26.53	24.82	0.00	30.51	100.00	—

(注) 自己株式は、「個人その他」に23,539単元及び「単元未満株式の状況」に1株含めて記載しております。  
また、上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社日本冷機	大分県佐伯市長島町2丁目22-12	6,913	14.01
有限会社ディ・アール・ケイ	大分県佐伯市長島町2丁目22-12	6,386	12.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	4,156	8.42
尾崎 敦史	大阪府大阪市	3,763	7.62
尾崎 理恵	東京都港区	2,572	5.21
尾崎 雅広	大分県佐伯市	2,300	4.66
CEPLUX－THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,568	3.18
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,517	3.07
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,442	2.92
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 0M02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,167	2.37
計	－	31,788	64.40

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式が次のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,156千株
野村信託銀行株式会社（投信口）	1,442千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,353,900	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 49,329,900	493,299	同上
単元未満株式	普通株式 33,415	—	—
発行済株式総数	51,717,215	—	—
総株主の議決権	—	493,299	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権20個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 大和冷機工業株式会社	大阪市天王寺区小橋 町3-13	2,353,900	—	2,353,900	4.55
計	—	2,353,900	—	2,353,900	4.55

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
取締役会 (2026年2月10日) での決議状況 (取得期間2026年2月12日)	300,000	511,500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総額及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	250,000	426,250,000
提出日現在の未行使割合 (%)	16.67	16.67

(注) 上記の取得自己株式は、2026年2月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、東京証券取引所における自己株式立会外買付 (ToSTNeT-3) による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	309	492,529
当期間における取得自己株式	56	95,480

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,353,901	—	2,603,957	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えており、財務状況、キャッシュ・フローなどを勘案のうえ、剰余金の処分により中間配当と期末配当の年2回配当することを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定については、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めております。

上記の方針を前提とし、企業価値の向上及び、各ステークホルダーとの関係強化の一環として、当期の期末配当につきましては、1株につき25円とさせていただきます。

これにより中間配当金 (1株につき25円) を含めました当期の年間配当金は、1株につき50円となります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は、下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月9日 取締役会決議	1,234	25
2026年2月10日 取締役会決議	1,234	25

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスとは、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々なステークホルダー（利害関係者）との関係における企業経営の基本的枠組みのあり方であると理解しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような環境を整えることが、継続的な企業価値の向上にとって極めて重要な事項であるとの認識のもと、企業を取り巻く経営環境の変化や、事業内容、経営規模等を勘案しつつ、コーポレート・ガバナンス体制の充実に取り組んでまいります。

###### ②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

###### イ. 会社の機関の基本説明

###### <取締役会>

当社の取締役会は、取締役9名（内5名は社外取締役）で構成され、経営に関する意思決定等を行うため、適宜開催しております。

また、取締役会は、会社業務等に精通し、機動性のある業務執行取締役と、幅広い視点による経営に対する助言と監督が期待できる社外取締役5名で構成し、また、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランスよく備え、多様性と適正規模を両立させる形で構成するよう努めております。

###### <監査役会>

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は、監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名、内社外監査役2名）で構成されており、取締役会等の重要会議に臨席し、職務執行状況を監査しております。

また、監査役会には、財務・会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任することとしております。

###### <執行役員制度>

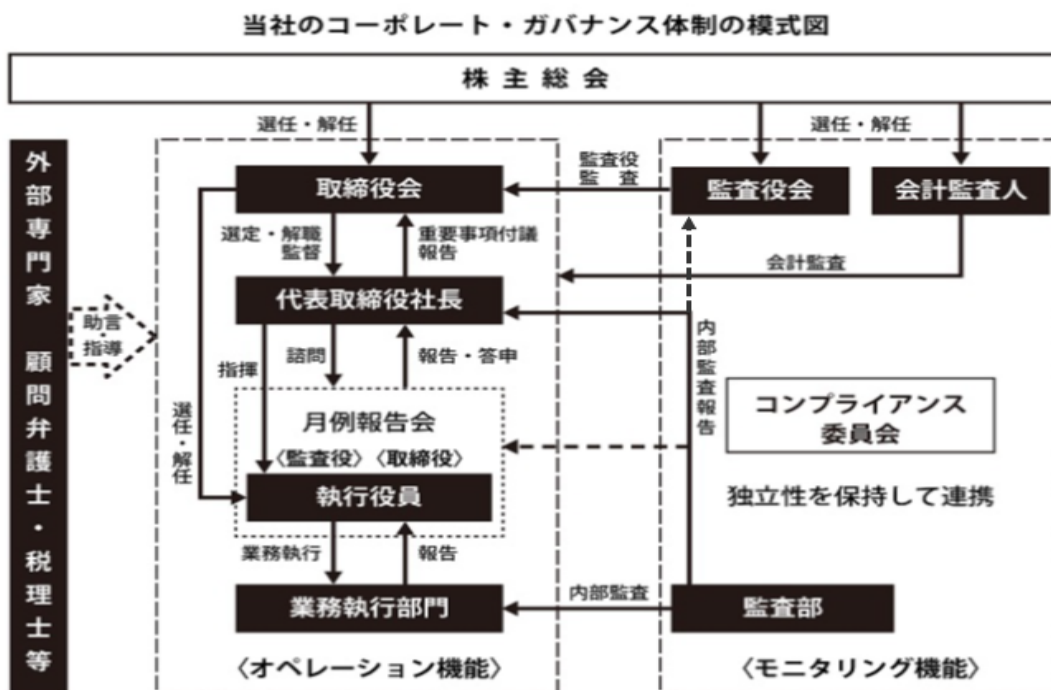
当社は、執行役員制度を導入しており、執行役員7名（取締役4名、専任者3名）が取締役会から委嘱を受けた業務について執行責任を負っております。

###### <その他>

取締役会の決定に基づく業務執行体制として、経営陣で構成される月例報告会を設け、様々な課題を審議しております。また、経営陣については職務権限規程を設け業務執行権限を明確にし、機動的な業務遂行が可能な体制を構築しております。さらに、内部統制の維持等を目的に、経営査問委員会を設置しております。

※当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名（内、社外取締役5名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」が付議される予定です。これらが承認された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「(2) 役員 の状況 ①役員一覧」のとおりとなります。

③当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図



④会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督機関と位置づけ、適宜に開催・運用しております。当事業年度の開催数は12回であります。

月例報告会は、原則として月1回開催し、経営に関する最新情報を共有しつつ、事業展開方針及びリスクの所在とその防止・回避策などを協議・報告しております。なお、この会議前後に問題の絞込みと具体策の検討を行うため、個別会議を主要メンバーで実施しております。

執行役員は、取締役会及び月例報告会との連携を図り、担当業務を執行しております。

経営査問委員会は、内部統制の維持と異常事項の発生を未然に防止することを目的に設置しており、当事業年度に14回開催しております。

内部統制システムにつきましては、会社法に定める取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を取締役会の決議に基づき整備するとともに、金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要なものとして内閣府令で定める体制を監査法人の助言・指導を得て整備しております。また、これらのシステムは、継続的に見直しを行い、より充実させていくことしております。

⑤リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定めており、リスクが発生した場合は、同規程に従い、競合・景気変動・製品の品質・法規制・情報漏洩・法令違反等それぞれのリスク毎に組織的・体系的に、また、迅速に対応することにしております。

なお、リスクのモニタリングは主に月例報告会にて行っております。

⑥取締役の定数

当社は、「当会社の取締役は17名以内とする。」旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨定款に定めております。

⑧株主総会の決議事項を取締役会で決議できるようにした事項及びその理由

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするためのものであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ハ. 剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩取締役会の活動状況

イ. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	尾崎 敦史	12回／12回（100%）
取締役副社長	尾崎 雅広	12回／12回（100%）
専務取締役	杉田 壽宏	10回／12回（83.3%）
取締役	小原 真一	9回／9回（100%） ※2025年3月就任
取締役	出納 美宏	12回／12回（100%）
取締役	添田 千夏	12回／12回（100%）
取締役	峠田 晃宏	12回／12回（100%）
取締役	中西 美里	12回／12回（100%）
取締役	古谷 英司	12回／12回（100%）
監査役	赤壁 誠司	12回／12回（100%）
監査役	加茂 昌輝	12回／12回（100%）
監査役	西村 博史	12回／12回（100%）

（注）2025年3月28日をもって取締役を退任した工藤哲郎氏は在任期間中開催の3回のすべてに出席

ロ. 取締役会における具体的な検討内容

当社取締役会は、持続的な企業価値の向上に対する受託者責任を認識し、経営戦略などの重要な方針について検討し、その具体的な内容は、法令及び定款に定められた事項のほか、組織再編など当社にかかる重要事項及び企業価値向上の観点から自社のサステナビリティをめぐる取組みについての基本方針、また、人的資本・知的財産をはじめとする経営資源の配分や、事業ポートフォリオに関する戦略などを審議・決定しております。取締役会における具体的な検討事項は次のとおりです。

- ・取締役、監査役及び執行役員の人材登用など
- ・配当実施などの株主還元策
- ・IR活動の報告
- ・サステナビリティをめぐる取組みによる営業戦略
- ・コーポレートガバナンス・コード強化における見直し
- ・政策保有株式の精査・検討

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社役員の状況は以下のとおりであります。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	尾崎 敦史	1970年3月12日生	1994年3月 当社入社 2000年7月 社長室長 2001年3月 取締役 2001年8月 取締役副社長 2002年3月 代表取締役社長（現任） 2008年3月 社長執行役員（現任）	2026年3 月から1 年	3,766
取締役副社長 副社長執行役員	尾崎 雅広	1973年1月23日生	1999年3月 当社入社 2001年8月 社長室長 2002年3月 取締役 2007年2月 直販営業戦略統括本部長 2008年3月 取締役退任 2008年3月 執行役員 2008年5月 社長室長 2013年3月 取締役 2016年6月 管理担当 2022年3月 取締役副社長（現任） 副社長執行役員（現任） 2025年3月 工場本部長（現任）	2026年3 月から1 年	2,303
専務取締役 専務執行役員	杉田 壽宏	1954年6月17日生	1981年9月 当社入社 2005年3月 取締役 2007年3月 常務取締役 2007年11月 直販担当 2008年3月 常務執行役員 2014年3月 専務取締役（現任） 専務執行役員（現任） 2014年12月 営業担当 2016年4月 法人担当 2019年2月 営業企画担当	2026年3 月から1 年	14
取締役 執行役員 (管理担当)	小原 真一	1977年8月9日生	2004年4月 当社入社 2013年1月 総務人事部人事課課長 2017年6月 人事部次長 2019年6月 人事労務部部长 2021年12月 業務本部本部長 2023年5月 執行役員(現任) 管理担当(現任) 2025年3月 取締役(現任)	2026年3 月から1 年	2
取締役	出納 美宏	1969年8月21日生	1996年4月 アーサーホーム(株)入社 2003年4月 アメリカン・ライフ・インシュアラン ス・カンパニー日本支社（現 メット ライフ生命保険(株)）入社 2013年4月 (株)RKコンサルティング入社 2014年7月 (株)フィックス・ジャパン（現 (株)オー ルワンエージェント）入社 2020年4月 (株)リスクマネジメント・ラボラトリー 入社 2021年3月 当社監査役 2021年4月 (株)フィックス・ジャパン（現 (株)オー ルワンエージェント）入社（現任） 2022年3月 当社取締役（現任）	2026年3 月から1 年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	添田 千夏	1982年6月18日生	2003年4月 日本生命保険相互会社入社 2006年4月 ネイティブスピリッツ(株)入社 2008年9月 EF International school of English 入学 2010年4月 添田司法書士事務所入所 (現 司法書士 法人トウキ) 2013年3月 (株)SSG取締役 2022年3月 (株)SSG取締役(現任) 2022年3月 当社取締役(現任)	2026年3 月から1 年	0
取締役	峠田 晃宏	1983年9月13日生	2011年12月 弁護士登録 2012年1月 弁護士法人井上晴夫法律事務所入所 2012年12月 同所退所 2013年1月 たおだ法律事務所 所長(現任) 2019年4月 弁理士登録 2020年4月 島根県建築審査会委員(現任) 2021年11月 松江市法令遵守審査会委員(現任) 2022年3月 島根県公害審査委員 2022年4月 地方公務員災害補償基金島根県支部審査 会委員(現任) 2023年3月 当社取締役(現任) (他の法人等の代表状況) たおだ法律事務所 所長	2026年3 月から1 年	-
取締役	中西 美里	1981年11月24日生	2004年4月 大同生命保険株式会社福岡税理士共済支 社入社 2010年3月 同社退社 2010年4月 (株)Blake入社 2022年11月 同社取締役(現任) 2023年3月 当社取締役(現任)	2026年3 月から1 年	0
取締役	古谷 英司	1961年9月14日生	1984年4月 (株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2007年4月 ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株) (出向)DC事業部長 2009年4月 (株)三井住友銀行 職域取引事業部 グル ープ長 2010年4月 同行 確定拠出年金推進室長 2015年10月 同行 職域取引事業部 部長 2017年5月 ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株) 転籍 常務執行役員 2024年3月 当社取締役(現任)	2026年3 月から1 年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	赤壁 誠司	1967年5月4日生	1992年4月 当社入社 2005年4月 当社販売管理部課長代理 2006年2月 当社市場開発部主事 2008年8月 当社内部監査部課長 2015年9月 当社社長室課長 2021年7月 当社監査部主事 2023年3月 当社常勤監査役 (現任)	2023年3 月から4 年	0
監査役	加茂 昌輝	1978年4月7日生	2005年4月 東洋紡織入社 2008年4月 同社開発係長 2013年4月 同社操業係長 2017年2月 医療法人生樹会入職 2019年4月 同法人常務理事 (現任) 2024年3月 当社監査役 (現任)	2024年3 月から4 年	—
監査役	西村 博史	1957年1月30日生	1979年4月 吉田佐藤法律事務所入所 1987年8月 同所退所 1987年9月 青木会計事務所入所 1999年2月 税理士登録 1999年11月 同所退所 2000年1月 西村博史会計事務所創設 所長 (現任) 2023年3月 当社監査役 (現任) (他の法人等の代表状況) 西村博史会計事務所 所長	2023年3 月から4 年	—
計					6,085

- (注) 1 当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、引き続き本有価証券報告書提出日現在の構成員が重任されることとなります。
- 2 取締役 出納美宏、添田千夏、峠田晃宏、中西美里、古谷英司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役 加茂昌輝、西村博史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 取締役副社長 尾崎雅広は、代表取締役社長 尾崎敦史の実弟であります。
- 5 当社では、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、本有価証券報告書提出日現在の執行役員の構成は次のとおりであります。また、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決されると、引き続き本有価証券報告書提出日現在の構成員が重任されることとなります。

職名	氏名	担当業務
※ 社長執行役員	尾崎 敦史	
※ 副社長執行役員	尾崎 雅広	工場本部長
※ 専務執行役員	杉田 壽宏	
※ 執行役員	小原 真一	管理担当
執行役員	長谷川 敬一	直販東日本担当
執行役員	足達 俊介	直販西日本担当
執行役員	城 秀人	法人担当

※印の4氏は、取締役を兼務しております。

② 社外役員の状況

社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

当社との関係につきましては、(2) 役員の状況 ①役員一覧の「所有株式数」の欄に記載してあります当社株式の保有を除き、特別な人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、会社法が定める社外要件及び東京証券取引所が定める独立性基準をもって当社の独立性判断基準としております。また、当社取締役会は、候補者となる者の実績・経験・知見等を踏まえ、率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を独立社外取締役の候補者として選定しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、監査役、会計監査人、内部統制部門と必要に応じて情報の共有や意見交換を行い、相互に連携して監督又は監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は、財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有する監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名、内社外監査役2名）で構成されております。

なお、監査役会は、適宜に開催・運用しており、当事業年度の開催数は12回であります。

②監査役会の活動状況

イ. 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
監査役	赤壁 誠司	12回／12回 (100%)
監査役 (社外)	加茂 昌輝	12回／12回 (100%)
監査役 (社外)	西村 博史	12回／12回 (100%)

ロ. 監査役会における具体的な検討内容

当社監査役会は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、また、取締役の業務執行状況の監査、及び取締役会、月例報告会等の重要な会議において、法令及び定款違反の可能性があるかどうかの観点だけでなく、リスク管理の観点や経営判断の合理性の観点からも意見を述べるように討議、検討しております。監査役会における具体的な検討事項は次のとおりです。

- ・ 監査役選任議案提出に対する同意、同議題、議案提出の請求
- ・ 監査の基本方針、職務の分担、及び重要項目の決定
- ・ 内部監査部門との連携の確認
- ・ 会計監査人との連携の確認
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況の確認
- ・ 事業報告、決算書類等の妥当性の確認
- ・ 有価証券報告書の内容確認
- ・ 株主総会提出議案の確認
- ・ 監査役会監査報告書の作成・承認

### ③内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、監査部（5名）が年次監査計画に基づき、業務活動全般にわたり実施しております。内部監査結果は、社長及び監査役に報告され、また、指摘事項については監査部が関係部署と協議しながら改善指導しております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針・職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会、月例報告会その他社内の主要会議への出席、重要書類の閲覧等により、当社の業務監査等を行っております。また、これらの活動を通じ、会計監査人とも連携して取締役の職務の執行状況を厳重にチェックしております。

### ④会計監査の状況

#### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### b. 継続監査期間

42年間

#### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 上田 博規

指定有限責任社員 業務執行社員 村上 育史

#### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

公認会計士試験合格者等 4名

その他 6名

#### e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、独立性、専門性及び品質管理等を検討し、効果的かつ効率的な監査業務の運営等が期待できると判断したためであります。

#### f. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### g. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、定期的に会計監査人と情報交換し、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に勘案し、評価しております。

⑤監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
31	6	33	—

1. 前事業年度における非監査業務の内容は、コンプライアンス研修に関する助言業務であります。
2. 当事業年度において、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が3百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬  
該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務内容等の要素を勘案し、監査報酬の妥当性を両者協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行い、会計監査人の報酬が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、競争力を有するメーカーの経営者層に対する報酬としてふさわしいものとし、同業他社と比較しても優秀な人材を確保することと業績向上に対する士気や意欲を高め、企業価値の増大に資することを基本方針としております。

役員報酬は、固定報酬である月額報酬及び役員賞与で構成しております。

取締役の報酬のうち、月額報酬は、職責、経験、能力、実績等を考慮し、役員賞与は、実績、その他定性要因を考慮して、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内において、取締役会決議により委任を受けた代表取締役社長尾崎敦史が各取締役の個別額を決定しております。

監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内において、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2004年3月30日開催の第43期定時株主総会において、年額500,000千円以内と決議されております。

監査役の報酬限度額は、2004年3月30日開催の第43期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議されております。

②役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	202,010	202,010	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,527	6,527	—	—	1
社外役員	41,670	41,670	—	—	7

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する投資株式について、以下の要件を満たす投資株式については、純投資目的である投資株式とは区分して、純投資目的以外の目的である投資株式として保有していく方針です。

- a. 当社の企業価値の向上に資すると認められた企業の株式であること。
- b. 取引関係の維持及び円滑化のために株式保有が必要と考えられる合理的な理由があること。
- c. 保有リターンとリスク等を考慮し、経済合理性があること。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有先企業の動向、取引の状況、営業の推進、当該保有株式の市場価格等の状況を踏まえて、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合に、保有する方針に従い、中長期的並びに経済合理性の観点から、保有の可否について取締役会において、毎年精査・検証を行っております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	11	775,609

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	99,923	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る取得 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	2,760

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)宮崎太陽銀行	125,000	125,000	金融機関の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、基盤の安定化を図ることで、中長期的な企業価値の向上を目的として、当該企業の株式を保有しております。	有
	241,375	159,750		
(株)南都銀行	26,700	26,700	金融機関の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、基盤の安定化を図ることで、中長期的な企業価値の向上を目的として、当該企業の株式を保有しております。	有
	159,132	86,107		
(株)四国銀行	53,000	53,000	金融機関の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、基盤の安定化を図ることで、中長期的な企業価値の向上を目的として、当該企業の株式を保有しております。	有
	93,174	61,533		
中野冷機(株)	—	5,000	当社事業の円滑な遂行および業界動向ならびに経営情報の的確な把握を目的として、当該企業の株式を保有しております。	無
	—	29,650		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,000	43,000	金融機関の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、基盤の安定化を図ることで、中長期的な企業価値の向上を目的として、当該企業の株式を保有しております。	無
	107,199	79,378		
ガリレイ(株)	7,244	7,244	当社事業の円滑な遂行および業界動向ならびに経営情報の的確な把握を目的として、当該企業の株式を保有しております。	無
	27,527	19,153		
(株)マルゼン	6,000	6,000	主に厨房設備機器事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、商品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的な企業価値の向上を目的として、当該企業の株式を保有しております。	無
	22,200	20,880		
(株)フジマック	2,000	2,000	主に厨房設備機器事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、商品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的な企業価値の向上を目的として、当該企業の株式を保有しております。	無
	2,134	1,868		
ホンザキ(株)	200	200	当社事業の円滑な遂行および業界動向ならびに経営情報の的確な把握を目的として、当該企業の株式を保有しております。	無
	1,042	1,252		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
北沢産業(株)	500	500	主に厨房設備機器事業の取引先として、 事業上の関係を維持・強化し、商品販売 の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を 図り、中長期的な企業価値の向上を目的 として、当該企業の株式を保有しており ます。	無
	174	175		
八洲電機(株)	100	100	当社事業の円滑な遂行および業界動向な らびに経営情報の的確な把握を目的とし て、当該企業の株式を保有しておりま す。	有
	288	171		
(株)大分銀行	18,700	—	金融機関の取引先として、事業上の関係 を維持・強化し、基盤の安定化を図るこ とで、中長期的な企業価値の向上を目的 として、当該企業の株式を保有しており ます。	有
	121,363	—		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年、取締役会において、保有する全銘柄について、保有目的、保有の必要性、経済合理性などを精査・検証しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、最新の会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	49,586,391	39,410,621
受取手形	1,824,761	1,710,434
売掛金	3,592,851	3,427,646
有価証券	10,000,000	20,000,000
商品及び製品	2,282,019	2,424,087
仕掛品	448,477	564,993
原材料及び貯蔵品	896,890	979,937
点検修理用部品	221,778	208,883
前払費用	244,101	241,538
その他	163,118	261,206
貸倒引当金	△553	△527
流動資産合計	69,259,838	69,228,822
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,455,480	12,653,597
減価償却累計額	△7,600,896	△7,812,329
建物（純額）	4,854,584	4,841,267
構築物	816,423	828,173
減価償却累計額	△729,788	△737,423
構築物（純額）	86,635	90,750
機械及び装置	7,086,267	7,372,871
減価償却累計額	△5,911,362	△6,121,439
機械及び装置（純額）	1,174,904	1,251,431
車両運搬具	94,228	94,613
減価償却累計額	△76,826	△84,104
車両運搬具（純額）	17,401	10,508
工具、器具及び備品	4,226,285	4,410,286
減価償却累計額	△3,718,169	△3,966,283
工具、器具及び備品（純額）	508,115	444,003
土地	5,885,692	6,014,839
建設仮勘定	72,498	320,243
有形固定資産合計	12,599,833	12,973,044
無形固定資産		
ソフトウェア	232,803	176,088
ソフトウェア仮勘定	-	31,511
電話加入権	8,726	8,726
無形固定資産合計	241,530	216,326

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	546,569	775,609
破産更生債権等	56,338	54,736
長期前払費用	79,774	201,956
繰延税金資産	1,569,820	866,335
敷金及び保証金	267,704	280,270
長期預金	9,000,000	9,000,000
その他	4,542	4,542
貸倒引当金	△59,335	△58,333
投資その他の資産合計	11,465,413	11,125,117
固定資産合計	24,306,777	24,314,488
資産合計	93,566,615	93,543,310
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,616,459	-
買掛金	2,151,414	1,205,228
未払金	1,395,628	1,350,080
未払費用	28,510	27,922
未払法人税等	1,037,007	1,097,646
預り金	499,768	501,553
契約負債	17,261,406	17,448,833
賞与引当金	188,547	185,346
役員賞与引当金	29,950	28,250
製品保証引当金	229,479	237,505
その他	423,063	502,241
流動負債合計	24,861,235	22,584,609
固定負債		
その他	421,086	409,032
固定負債合計	421,086	409,032
負債合計	25,282,321	22,993,642

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,907,039	9,907,039
資本剰余金		
資本準備金	9,867,880	9,867,880
資本剰余金合計	9,867,880	9,867,880
利益剰余金		
利益準備金	578,170	578,170
その他利益剰余金		
別途積立金	14,170,382	14,170,382
繰越利益剰余金	36,050,639	38,164,905
利益剰余金合計	50,799,192	52,913,458
自己株式	△2,438,656	△2,439,149
株主資本合計	68,135,455	70,249,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	148,837	300,439
評価・換算差額等合計	148,837	300,439
純資産合計	68,284,293	70,549,667
負債純資産合計	93,566,615	93,543,310

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	26,955,908	26,201,433
商品売上高	11,314,044	11,071,463
点検修理売上高	9,504,025	9,476,394
その他の売上高	164,600	170,446
売上高合計	47,938,578	46,919,738
<b>売上原価</b>		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	2,498,925	2,248,633
当期製品製造原価	※5 11,286,146	※5 11,638,621
合計	13,785,071	13,887,255
他勘定振替高	※1 4,498	※1 17,815
製品期末棚卸高	2,248,633	2,376,943
製品売上原価	11,531,939	11,492,496
商品売上原価		
商品期首棚卸高	46,642	33,385
当期商品仕入高	6,368,060	6,091,939
合計	6,414,702	6,125,325
商品期末棚卸高	33,385	47,143
商品売上原価	6,381,316	6,078,181
点検修理売上原価	2,923,872	2,977,620
その他の原価	71,410	39,115
売上原価合計	20,908,540	20,587,412
売上総利益	27,030,038	26,332,325
<b>販売費及び一般管理費</b>		
広告宣伝費	112,339	122,767
運送費及び保管費	2,267,478	2,280,492
製品保証費	267,047	215,518
製品保証引当金繰入額	229,479	237,505
報酬及び給料手当	8,722,927	8,700,337
賞与引当金繰入額	144,161	140,429
役員賞与引当金繰入額	29,950	28,250
役員退職慰労引当金繰入額	5,422	-
福利厚生費	1,491,918	1,467,946
旅費及び通信費	1,064,513	1,100,993
消耗品費	201,952	193,976
賃借料	978,539	986,226
車両費	393,128	405,320
減価償却費	359,252	389,743
その他	2,685,368	2,585,293
販売費及び一般管理費合計	※5 18,953,478	※5 18,854,802
営業利益	8,076,560	7,477,522

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業外収益		
受取利息	23,289	129,961
受取配当金	17,293	20,201
受取補償金	71,881	44,983
雑収入	79,838	63,573
営業外収益合計	192,303	258,719
営業外費用		
スクラップ処分費	251,937	231,822
雑損失	57,538	59,806
営業外費用合計	309,476	291,628
経常利益	7,959,386	7,444,613
特別利益		
固定資産売却益	※2 47,494	-
投資有価証券売却益	-	36,740
特別利益合計	47,494	36,740
特別損失		
固定資産売却損	※3 44,886	-
固定資産除却損	※4 1,258	※4 17
特別損失合計	46,145	17
税引前当期純利益	7,960,735	7,481,336
法人税、住民税及び事業税	1,614,736	1,774,304
法人税等調整額	904,350	630,952
法人税等合計	2,519,086	2,405,256
当期純利益	5,441,648	5,076,080

製造原価明細書

		前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 材料費			8,874,805	78.4		9,188,840	78.1
II 労務費			1,476,370	13.0		1,514,164	12.9
III 経費							
1 外注加工費		83,522			92,726		
2 水道光熱費		2,301			2,527		
3 減価償却費		485,223			508,102		
4 その他		407,157	978,204	8.6	448,777	1,052,133	9.0
当期総製造費用			11,329,380	100.0		11,755,138	100.0
仕掛品期首棚卸高			405,243			448,477	
合計			11,734,624			12,203,615	
仕掛品期末棚卸高			448,477			564,993	
当期製品製造原価			11,286,146			11,638,621	

(脚注)

原価計算方法

実際原価による総合原価計算を採用しております。

点検修理売上原価明細書

		前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 材料費			629,439	21.5		654,854	22.0
II 労務費			1,531,769	52.4		1,561,133	52.4
III 経費							
1 業務委託費		558,144			548,816		
2 賃借料		50,091			51,936		
3 消耗品費		140,375			144,932		
4 その他		14,052	762,664	26.1	15,946	761,632	25.6
当期点検修理売上原価			2,923,872	100.0		2,977,620	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,907,039	9,867,880	578,170	14,170,382	32,089,911	△2,437,929	64,175,454
当期変動額							
剰余金の配当					△1,480,920		△1,480,920
当期純利益					5,441,648		5,441,648
自己株式の取得						△727	△727
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	3,960,727	△727	3,960,000
当期末残高	9,907,039	9,867,880	578,170	14,170,382	36,050,639	△2,438,656	68,135,455

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	103,181	64,278,636
当期変動額		
剰余金の配当		△1,480,920
当期純利益		5,441,648
自己株式の取得		△727
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,656	45,656
当期変動額合計	45,656	4,005,657
当期末残高	148,837	68,284,293

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,907,039	9,867,880	578,170	14,170,382	36,050,639	△2,438,656	68,135,455
当期変動額							
剰余金の配当					△2,961,814		△2,961,814
当期純利益					5,076,080		5,076,080
自己株式の取得						△492	△492
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,114,265	△492	2,113,773
当期末残高	9,907,039	9,867,880	578,170	14,170,382	38,164,905	△2,439,149	70,249,228

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	148,837	68,284,293
当期変動額		
剰余金の配当		△2,961,814
当期純利益		5,076,080
自己株式の取得		△492
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	151,601	151,601
当期変動額合計	151,601	2,265,374
当期末残高	300,439	70,549,667

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	7,960,735	7,481,336
減価償却費	904,705	952,392
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,221	△161
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,874	△3,200
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△500	△1,700
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	29,553	8,026
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△4,833	-
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△404,431	-
受取利息及び受取配当金	△40,583	△150,163
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△30,011
有形固定資産売却損益 (△は益)	△2,607	-
有形固定資産除却損	1,258	17
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,512,368	280,267
棚卸資産の増減額 (△は増加)	291,188	△328,736
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,329,281	△2,562,645
その他	431,259	244,840
小計	5,317,998	5,890,262
利息及び配当金の受取額	35,219	121,085
法人税等の支払額	△1,904,429	△1,711,678
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,448,788</b>	<b>4,299,669</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△200,000	△200,000
定期預金の払戻による収入	200,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	△2,339,160	△1,342,329
有形固定資産の売却による収入	146,143	-
無形固定資産の取得による支出	△211,483	△42,890
投資有価証券の取得による支出	-	△99,923
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,361	125,028
その他	△47,209	△154,894
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,449,349</b>	<b>△1,515,008</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△727	△492
配当金の支払額	△1,479,027	△2,959,924
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,479,755</b>	<b>△2,960,416</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	△14
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△480,296	△175,770
現金及び現金同等物の期首残高	59,866,688	59,386,391
現金及び現金同等物の期末残高	※ 59,386,391	※ 59,210,621

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物7～50年、機械及び装置7～17年、工具、器具及び備品2～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。

## 5 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する

### 製品及び商品の販売

製品及び商品の販売においては、主に厨房用縦型冷凍冷蔵庫や店舗用縦型ショーケース、店舗設備機器等の製造及び販売並びに据付・設置工事を行っております。これらの製品及び商品の販売については、以下の時点で顧客が約束した財の支配を獲得し、当社が履行義務を充足するため収益を認識しております。

・据付・設置工事を伴う場合は、工事が完成し顧客との間で引渡完了を確認した時点

・据付・設置工事を伴わない場合は、顧客に製品及び商品を引渡した時点

### 点検・修理等

点検サービスにおいては、主に業務用冷凍冷蔵庫を中心にメンテナンス・サービスを行っております。メンテナンス・サービスは一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

修理などの役務作業においては、主に業務用冷凍冷蔵庫の修理を行っております。顧客がサービスを受けた時点で便益を享受することから、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

## 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日企業会計基準委員会)等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

#### (損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「スクラップ売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「スクラップ売却益」に表示しておりました26,032千円は「雑収入」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払保証費」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払保証費」に表示しておりました35,155千円は「雑損失」として組み替えております。

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
研究開発費	4,249千円	9,117千円
工具、器具及び備品	248	8,596
消耗品費	—	101
計	4,498	17,815

※2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	11,572千円	—千円
機械及び装置	763	—
土地	35,157	—
計	47,494	—

※3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	4,497千円	—千円
土地	40,389	—
計	44,886	—

※4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	870千円	9千円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	388	7
計	1,258	17

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	353,399千円	329,632千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	51,717,215	—	—	51,717,215
合計	51,717,215	—	—	51,717,215
自己株式				
普通株式(注)	2,353,107	485	—	2,353,592
合計	2,353,107	485	—	2,353,592

(注) 普通株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 485株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	740,461	15	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	740,459	15	2024年6月30日	2024年9月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	1,727,726	利益剰余金	35	2024年12月31日	2025年3月30日

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	51,717,215	—	—	51,717,215
合計	51,717,215	—	—	51,717,215
自己株式				
普通株式（注）	2,353,592	309	—	2,353,901
合計	2,353,592	309	—	2,353,901

（注）普通株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 309株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	1,727,726	35	2024年12月31日	2025年3月31日
2025年8月9日 取締役会	普通株式	1,234,087	25	2025年6月30日	2025年9月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年2月10日 取締役会	普通株式	1,234,082	利益剰余金	25	2025年12月31日	2026年3月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
邦貨	49,584,895千円	39,409,230千円
外貨	1,496	1,390
有価証券勘定に含まれる合同運用指定金銭信託	10,000,000	20,000,000
預入期間が3か月を超える定期預金	△200,000	△200,000
現金及び現金同等物	59,386,391	59,210,621

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、リスクの少ない安全性の高い金融資産で運用しており、主なものとして預金・短期の定期預金・長期預金などの金融資産で運用しております。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内における与信管理に関する規程に則って、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、継続的に保有状況の見直しを行っております。

長期預金は、期限前解約特約付預金（コーラブル預金）が含まれております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んだ一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	546,569	546,569	—
(2) 長期預金	9,000,000	8,317,582	△682,417
資産計	9,546,569	8,864,152	△682,417

当事業年度（2025年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	775,609	775,609	—
(2) 長期預金	9,000,000	7,771,094	△1,228,905
資産計	9,775,609	8,546,704	△1,228,905

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、有価証券は合同運用指定金銭信託であり、すべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
合同運用指定金銭信託	10,000,000	—	—	—
長期預金	—	—	7,500,000	1,500,000

当事業年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
合同運用指定金銭信託	20,000,000	—	—	—
長期預金	—	—	7,500,000	1,500,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度 (2024年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
①投資有価証券				
その他有価証券	546,569	—	—	546,569

当事業年度 (2025年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
①投資有価証券				
その他有価証券	775,609	—	—	775,609

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度 (2024年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
②長期預金	—	8,317,582	—	8,317,582

当事業年度 (2025年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
②長期預金	—	7,771,094	—	7,771,094

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

①投資有価証券

上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

②長期預金

これらの時価は、新規に同様の預入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引いた現在価値であり、取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2024年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	459,919	239,848	220,071
	(2) 債券	—	—	—
	小計	459,919	239,848	220,071
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	86,650	92,257	△5,607
	小計	86,650	92,257	△5,607
合計		546,569	332,106	214,463

(注) 表中の取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。

当事業年度 (2025年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	775,609	337,012	438,597
	(2) 債券	—	—	—
	小計	775,609	337,012	438,597
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		775,609	337,012	438,597

(注) 表中の取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券  
前事業年度（2024年12月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（2025年12月31日）

	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	39,500	36,740	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	85,528	—	6,728
合計	125,028	36,740	6,728

3. 償還したその他有価証券  
前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）  
該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券  
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
前事業年度（2024年12月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（2025年12月31日）  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
前事業年度（2024年12月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（2025年12月31日）  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2021年12月1日に企業年金制度、及び退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行しました。

また、2024年3月28日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって執行役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することを決議いたしました。

これに伴い、「退職給付引当金」全額を取崩し、未払分2,791千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	4,833千円	—
勤務費用	625	—
退職給付の支払額	—	—
制度廃止による減少	△5,458	—
退職給付債務の期末残高	—	—

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	625千円	—
確定給付制度に係る退職給付費用	625	—

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度414,034千円、当事業年度415,721千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(1) 繰延税金資産		
未払事業税	72,894千円	75,727千円
製品保証引当金	70,220	72,676
棚卸資産評価損	54,706	49,699
賞与引当金	57,695	56,716
投資有価証券評価損	8,881	6,154
未払役員退職慰労金	124,864	125,785
電話加入権評価損	21,815	22,456
減価償却超過額	38,616	36,020
過年度分点検売上	1,318,040	680,411
貸倒引当金	17,181	17,363
その他	29,351	38,660
繰延税金資産小計	1,814,268	1,181,671
評価性引当額	△178,821	△177,177
繰延税金資産合計	1,635,446	1,004,494
(2) 繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△65,625千円	△138,158千円
繰延税金負債合計	△65,625	△138,158
繰延税金資産(負債)の純額	1,569,820	866,335

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.6	1.8
税額控除	△0.6	△0.1
評価性引当額の増減	△0.1	0.0
その他	0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6	32.2

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、持分法の適用はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
製品	厨房用縦型冷凍冷蔵庫	11,707,539	24.4	11,572,774	24.7
	店舗用縦型ショーケース	5,830,826	12.1	5,511,758	11.7
	厨房用横型冷凍冷蔵庫	3,342,373	7.0	3,270,345	7.0
	製氷機	2,914,883	6.1	2,892,274	6.1
	その他	3,160,284	6.6	2,954,281	6.3
	小計	26,955,908	56.2	26,201,433	55.8
商品	店舗設備機器	6,029,258	12.6	5,957,878	12.7
	厨房設備機器	4,900,387	10.2	4,855,377	10.3
	店舗設備工事	384,397	0.8	258,207	0.6
	小計	11,314,044	23.6	11,071,463	23.6
点検・修理等	9,668,626	20.2	9,646,841	20.6	
合計	47,938,578	100.0	46,919,738	100.0	

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	3,905,314	5,417,613
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	5,417,613	5,138,081
契約資産 (期首残高)	—	—
契約資産 (期末残高)	—	—
契約負債 (期首残高)	17,077,448	17,261,406
契約負債 (期末残高)	17,261,406	17,448,833

契約負債は、主に一定期間にわたり収益を認識する履行義務に係る対価を顧客から受け取った前受収益であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,725,451千円であります。

前事業年度において、契約負債が183,958千円増加しました。増減の主な要因は、新たなメンテナンス・サービスに係る顧客からの受領額8,267,170千円と、前事業年度において収益の認識に伴い取り崩された7,911,048千円との差額による356,122千円と、製品及び商品に係る顧客からの前受金の減少額172,164千円によるものであります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,773,305千円であります。

当事業年度において、契約負債が187,427千円増加しました。増減の主な要因は、新たなメンテナンス・サービスに係る顧客からの受領額8,117,773千円と、当事業年度において収益の認識に伴い取り崩された7,936,057千円との差額による181,716千円と、製品及び商品に係る顧客からの前受金の増加額5,711千円によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務は、主に一定期間にわたり収益を認識するメンテナンス・サービスについて、契約内容に基づき顧客から受けた前受収益に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1年以内	5,733,885	5,767,030
1年超2年以内	3,510,442	3,536,952
2年超3年以内	2,892,858	2,929,187
3年超4年以内	2,235,651	2,306,405
4年超5年以内	1,606,204	1,641,066
5年超6年以内	967,263	971,406
6年超7年以内	315,100	296,783
合計	17,261,406	17,448,833

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、冷凍冷蔵冷熱機器に係る事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

品目		前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)
製品	厨房用縦型冷凍冷蔵庫	11,707,539	24.4
	店舗用縦型ショーケース	5,830,826	12.1
	厨房用横型冷凍冷蔵庫	3,342,373	7.0
	製氷機	2,914,883	6.1
	その他	3,160,284	6.6
	小計	26,955,908	56.2
商品	店舗設備機器	6,029,258	12.6
	厨房設備機器	4,900,387	10.2
	店舗設備工事	384,397	0.8
	小計	11,314,044	23.6
点検・修理		9,504,025	19.8
その他		164,600	0.4
合計		47,938,578	100.0

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

品目		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)
製品	厨房用縦型冷凍冷蔵庫	11,572,774	24.7
	店舗用縦型ショーケース	5,511,758	11.7
	厨房用横型冷凍冷蔵庫	3,270,345	7.0
	製氷機	2,892,274	6.1
	その他	2,954,281	6.3
	小計	26,201,433	55.8
商品	店舗設備機器	5,957,878	12.7
	厨房設備機器	4,855,377	10.3
	店舗設備工事	258,207	0.6
	小計	11,071,463	23.6
点検・修理		9,476,394	20.2
その他		170,446	0.4
合計		46,919,738	100.0

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,383円29銭	1,429円19銭
1株当たり当期純利益	110円24銭	102円83銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益（千円）	5,441,648	5,076,080
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	5,441,648	5,076,080
普通株式の期中平均株式数（株）	49,363,885	49,363,424

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## ⑤【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,455,480	203,126	5,010	12,653,597	7,812,329	216,434	4,841,267
構築物	816,423	11,750	—	828,173	737,423	7,635	90,750
機械及び装置	7,086,267	416,064	129,460	7,372,871	6,121,439	339,537	1,251,431
車両運搬具	94,228	384	—	94,613	84,104	7,277	10,508
工具、器具及び備品	4,226,285	248,834	64,833	4,410,286	3,966,283	312,939	444,003
土地	5,885,692	129,146	—	6,014,839	—	—	6,014,839
建設仮勘定	72,498	664,376	416,631	320,243	—	—	320,243
有形固定資産計	30,636,877	1,673,683	615,935	31,694,625	18,721,581	883,823	12,973,044
無形固定資産							
ソフトウェア	1,254,559	11,854	49,985	1,216,427	1,040,339	68,569	176,088
ソフトウェア仮勘定	—	31,511	—	31,511	—	—	31,511
電話加入権	8,726	—	—	8,726	—	—	8,726
その他	1,546	—	—	1,546	1,546	—	—
無形固定資産計	1,264,832	43,365	49,985	1,258,212	1,041,885	68,569	216,326
長期前払費用	154,718	154,894	50,500	259,112	57,155	32,712	201,956
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	59,888	1,980	859	2,148	58,861
賞与引当金	188,547	185,346	188,547	—	185,346
役員賞与引当金	29,950	28,250	29,950	—	28,250
製品保証引当金	229,479	237,505	229,479	—	237,505

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒引当金の洗替えによるもの553千円、破産更生債権等の回収額等1,595千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a 現金及び預金

内訳	金額 (千円)
現金	1,498
預金	
当座預金	19,991,627
普通預金	19,135,291
定期預金	200,000
その他	82,203
小計	39,409,122
合計	39,410,621

b 受取手形

相手先	金額 (千円)	期日別	金額 (千円)
アルインコ(株)	485,785	2026年1月	567,084
(株)ダイワ	266,938	2月	473,094
井関農機(株)	225,897	3月	333,519
ヤマト運輸(株)	110,965	4月	313,722
タニコー(株)	95,391	5月	23,013
その他	525,456		
合計	1,710,434	合計	1,710,434

c 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)クレディセゾン	726,221
三井住友ファイナンス&リース(株)	484,405
三菱電機フィナンシャルソリューションズ(株)	246,421
(株)サンマルクホールディングス	147,775
アルインコ(株)	127,194
その他	1,695,629
合計	3,427,646

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A + B} \times 100$	$\frac{A + D}{\frac{2}{B}}$ 365
3,592,851	51,797,024	51,962,228	3,427,646	93.8	24.7

## d 商品及び製品

内訳	金額 (千円)
商品	
店舗設備機器	13,489
厨房設備機器	33,654
小計	47,143
製品	
厨房用縦型冷凍冷蔵庫	755,511
店舗用縦型ショーケース	670,192
横型冷凍冷蔵庫	281,562
製氷機	195,652
その他	474,023
小計	2,376,943
合計	2,424,087

## e 仕掛品

内訳	金額 (千円)
厨房用縦型冷凍冷蔵庫	265,116
店舗用縦型ショーケース	132,291
横型冷凍冷蔵庫	56,320
製氷機	62,529
その他	48,735
合計	564,993

f 原材料及び貯蔵品

内訳	金額 (千円)
原材料	
冷凍機	205,315
ステンレス鋼材	41,235
ファンモーター	84,367
その他	616,816
小計	947,734
貯蔵品	
製品総合カタログ他	2,762
作業服	10,488
その他	18,952
小計	32,203
合計	979,937

g 点検修理用部品

内訳	金額 (千円)
点検修理用部品	208,883
合計	208,883

h 長期預金

内訳	金額 (千円)
預金	
定期預金	9,000,000
合計	9,000,000

② 流動負債

a 買掛金

相手先	金額 (千円)
東和産業(株)	90,011
(株)AFREX	80,224
(株)二豊鉄工所	62,180
モリタニ・ダイキン(株)	43,307
信和鋼板(株)	33,604
その他	895,898
合計	1,205,228

b 契約負債

区分	金額 (千円)
製商品の販売に係る契約負債	143,478
製商品のメンテナンス・サービス等に係る契約負債	17,305,355
合計	17,448,833

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	22,607,076	46,919,738
税引前中間 (当期) 純利益 (千円)	3,665,375	7,481,336
中間 (当期) 純利益 (千円)	2,477,542	5,076,080
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	50.19	102.83

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
株主名簿閉鎖の期間	—
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当 6月30日 期末配当 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により当社ホームページ ( <a href="https://www.drk.co.jp">https://www.drk.co.jp</a> ) に掲載して行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞社に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 定款に、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第64期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月31日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第65期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使の結果）の規定に基づくものであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

大和冷機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 博規

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 育史

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和冷機工業株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和冷機工業株式会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製商品売上高に係る収益認識（発生）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>大和冷機工業株式会社は、業務用冷蔵庫等の製造、販売を主たる事業としており、2025年12月期の売上高は46,919百万円である。このうち、収益認識関係注記の1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載されているとおり、製商品売上高が8割程度を占めている。</p> <p>製商品は国内の多数の顧客に対して販売しており、全国展開する大型チェーンの飲食店だけでなく、全国各地の中小規模の飲食店を顧客としているため取引件数が多く、会社は部門別・営業所別（2025年12月期は203営業所）に売上予算の設定と実績管理を行っている。</p> <p>製商品売上高の計上は主に、納品時に顧客より入手した客先受領書等に基づいて実施されており、会社はこれに係る内部統制を整備・運用している。</p> <p>売上高はそれ自体が重要な経営指標であるとともに、会社にとって金額的に重要な勘定科目である。売上高のうち重要な部分を占める製商品売上高に計上誤りが生じた場合には、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性があることから、製商品売上高に係る収益認識（発生）を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、製商品売上高に係る収益認識（発生）の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>製商品売上高の収益認識（発生）の適切性を確保するために、会社が構築した受注から販売代金の回収までの販売プロセスに関連する一連の内部統制（IT統制を含む）を理解するとともに、その整備及び運用状況の有効性の評価を実施した。</p> <p>(2) 収益認識（発生）の適切性についての検討</p> <p>製商品売上高に係る収益認識（発生）の適切性を検討するために以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業所別売上高の予算実績比較及び前期比較等のリスク評価手続</li> <li>・上記のリスク評価手続の結果を踏まえ、特定の売上取引を抽出し、営業所長及び管理責任者等へのヒアリングを通じて取引内容の合理性を検討するとともに、客先受領書等と会計記録の突合を実施した。</li> <li>・製商品の年間取引データを母集団として、サンプルベースで売上取引を抽出し、客先受領書等と会計記録の突合を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大和冷機工業株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大和冷機工業株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【会社名】	大和冷機工業株式会社
【英訳名】	DAIWA INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 敦史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区小橋町3番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の代表者である代表取締役社長尾崎敦史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社は子会社及び関連会社がなく業務用冷凍・冷蔵庫、店舗厨房用冷凍機器等の製造販売等を主たる事業としていることから、僅少な売上高を計上する事業を除き、すべての事業拠点を評価の対象としております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社は業務用冷凍・冷蔵庫、店舗厨房用冷凍機器等の製造販売及びこれらの機器の点検・修理を行っており、事業活動において多額に計上される売上高、売掛金、売上原価を構成する製造原価及び商品仕入と買掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象にしております。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、税金プロセスを、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【会社名】	大和冷機工業株式会社
【英訳名】	DAIWA INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 敦史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区小橋町3番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長尾崎敦史は、当社の第65期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。